

空き家に関する支援制度一覧

市町村名: 東吾妻町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
空家除却費補助金	助成	東吾妻町空家除却費補助金	<p>(1)解体撤去工事および処分に係る工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる建築物のく体、屋根ふき材等、内外装材及び建築設備 ・主たる建築物の基礎、くい、排水管、ます、電線管、給水管等の地下埋設物 ・車庫、カーポート、物置、土間コンクリート、塀、門塀、門柱、植栽、庭石等の主たる建築物に附属する工作物 <p>(2)解体撤去工事後の埋戻し及び整地(舗装を除く)</p> <p>(3)解体撤去工事に必要な仮設工事</p>	<p>次に掲げる要件をすべて満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人が所有する空家であること ・戸建て住宅(併用住宅を含む。)であること ・補助金交付申請日に5年以上経過している空き家であること ・国や地方公共団体から同趣旨の補助を受けていない空き家であること ・所有権以外の権利が設定されていない空き家であること ・公共事業による移転、建替えの対象となっていない空家であること ・不動産販売・貸付または駐車場経営などの仕事をするかたが当該事業のために除却を行うものでないこと ・補助対象空き家の登記事項証明書に所有権を有するものとして登録されているかた、または家屋評価証明書に所有者として登録されているかた ・過去に本補助金の交付を受けていないかた ・町税に滞納がないかた ・暴力団員でないかた 	工事費の1/3 50万円			令和2年7月 16日(木)～ 令和2年7月 31日(金)	予算範囲内	建設課	0279-68-2111	http://www1.town.higashi-agatsuma.gunma.jp/www/contents/1535434962405/index.html	<ul style="list-style-type: none"> ・除却に係る工事は町内業者で施工すること ・施工業者は土木工事業、建築工事業、解体工事業または大工工事業の許可を受けていること ・ひとつの空き家の全てを除却すること(部分的に残す場合は当該補助は利用できません) ・解体撤去工事は交付決定を受けた後に着工し、交付決定があった年度内に完了すること